

2026年度 明石野球協会ご紹介の保険がリニューアル！ もっと安心・もっとお得に

加入チームが増えれば増えるほど保険料がダウソ！

規約により傷害保険への加入は必須ですが、
ご紹介する保険は参加チームが増えるほど
1チームあたりの負担が軽減される仕組みです。

協会の7割・30チームが加入すれば
1チームあたりの保険料が9400円
加入チーム数により保険料が変動します



保険内容・補償対象

ケース	死亡・後遺障害保険金額	入院保険金日額	通院保険金日額
お支払い額	200万円(1名)	2,000円(1名)	1,000円(1名)

【お支払い対象となるケース】

- 明石野球協会の主催する大会に参加する場合
- ※ご自宅から会場への移動・帰宅の道中も含みます

ご加入にあたってのご注意（保険会社よりお知らせ）

次のことがある場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

- 保険契約者、被保険者または保険金を受け取るべき方が、当社に保険金を支払わせることを目的としてケガ等を発生させ、または発生させようとしたこと。
- 被保険者または保険金を受け取るべき方が保険の請求について詐欺を行い、または行おうとしたこと。
- 被保険者または保険金を受け取るべき方が、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたこと。
- 複数の保険契約に加入することで被保険者の保険金額等の合計額が著しく過大となり、保険制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがあること。
- 上記のほか、①～④と同程度に当社の信頼を損ない、保険契約の存続を困難とする重大な事由を発生させたこと。

ご加入方法・お手配は

本保険への加入・質問は下記までお問い合わせください。

<協会事務局>

明石市大久保町大窪597-5 明美スポーツ内

TEL：078-935-2112 FAX：078-934-5811